

2023年12月

## 【重要】継続保証委託料の取り扱いについて

[首都圏エリア限定（東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨、茨城）]

平素よりセキスイユニディアをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、当社の家賃保証サービスについて保証委託契約のご契約後、1年毎または2年毎に継続保証委託料のお支払いをお願いしておりましたが、この度セキスイハイム不動産株式会社の管理から外れた後は契約者様に継続保証委託料の請求を行わないことといたします。

なお、家賃保証サービスについては従前と同じ内容で引き続き、お客様がお部屋を解約されるまで継続致します。

対象は

・[首都圏エリア限定]

セキスイハイム不動産株式会社の管理外のお建物をお借りいただいている契約者様  
に限ります。

※セキスイハイム不動産株式会社管理のお建物をお借りいただいている契約者様は従来通り継続保証委託料のお支払いが発生いたします。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

セキスイユニディア株式会社

TEL：03-6414-8450

FAX：03-3453-2451